

市長意見要旨（予定）

テーマ『今後の原子力立地のあり方について』

サブテーマ名

5) 地域の経済的利益

原発立地地域が果たしている社会貢献に見合う地域振興が図られるよう、電源三法の運用を立法趣旨に則って改善し、地域住民が共感する原子力立地政策を確立すべきである。

（全原協創設 30 周年記念大会決議と同じ）

サブテーマ名

6) 立地に対する住民感情

国民の視点に立って安全性を厳しく監視する『国民の代理人』となる組織を創設するなど、国の安全規制部門の抜本的改革を図り、もって国民合意の形成を図るべきである。

また、原子力防災を国の一元的責任と明確に位置付けた『原子力 災害対策特別措置法（仮称）』を早期に制定すべきである。

（全原協創設 30 周年記念大会決議と同じ）

サブテーマ名

7) 電源立地地域 vs 消費地の問題

特に都会の電気消費者は、電気の購入に日常は関心がなく、電気の生産地等の状況にはあまり関心がないものと考えられる。地域独占状態にある電気料金のコストダウンを図ることも兼て、米国のように電力会社を自由に選択出来る契約制度の導入を検討すべきではないか。これによって、電力は、国民の身近な問題となってくると考えられる。